

\*\*\* 事 \*\*\*

例会記録

九月例会 平成十五年九月二十七日(土)

鶴見大学歯学部三号館二階 三一四講堂

一、西南戦役と神奈川県下の官修墓地

中西淳朗、松本龍二

一、漢方製剤の医史学補遺

菊谷 豊彦

一、コレラに対する禁忌食品の時代的変遷

佐分利保雄

一、『ベスト残影』発行後の後日談

滝上 正

十月例会 平成十五年十月二十五日(土)

順天堂大学医学部九号館二階八番教室

一、本間玄調(棗軒)について

荒井 保男

一、中神琴溪引書攷

館野 正美

十一月例会 平成十五年十一月二十二日(土)

順天堂大学医学部九号館二階八番教室

一、九州大学医学部所蔵 人体解剖模型について・統報

——その製作場所・製作者について

月澤美代子

一、呉秀三・樫田五郎『精神病患者私宅監置ノ實況及ビ其統計的觀察』精読

橋本 明

例会抄録

医学館における医学考試について

戸 出 一 郎

寛政六年(一七九四年)、医学館において医学の考試が実施された。その記録が、「寛政甲寅考試書類」と題して京都大学医学部図書館富士川文庫に現存する。

「寛政甲寅考試書類」は「寛政甲寅考試口問主意書」(以下「口問主意書」)、「寛政甲寅考試問答一件調書」(以下「問答一件調書」)、「寛政甲寅考試医案方付留記」(以下「医案方付留記」)の三部に分かれている。

考試を受けるよう求められた者は、寄合・小普請の若い官医の子弟達であった。大田南畝の「街談録」によれば、寛政六年の受験者は医学館への出席が悪かった者達であるとい

う。試験科目は本科・小児科・外科・口科に分かれ、受験生は

それぞれ自己の家業の専門に従って受験している。各科の受験者数は本科十名・小児科六名・外科四名・口科二名であった。

#### 「口問主意書」

各科の問題とその解答はすべて「口問主意書」に明記してある。「口問主意書」は、いわば模範解答といふべきものである。問題の数は、本科が十問・小児科十二問・外科九問・口科五問で、受験者一人につき五問が出題されている。すべての問題は原著（『日本医史学雑誌』第四十八巻第一号、第二号）に記しているが、例会では各科の第一問を述べるに留めた。

指導医は、多紀元恵、多紀元簡、山本宗英、吉田快庵、桂川甫周、山崎宗運であった。

#### 「問答一件調書」における問題と成績

「問答一件調書」は「口問主意書」の中から約五問を選び、受験者に諮問して口頭で解答させ、その答に対して品評を加えたものである。

#### 本科

問題① 「人參敗毒散・參蘇飲・藿香正氣散、右三方は感冒に用候薬ニ候。夫々用方如何差別相心得罷在候哉之事」

熊谷辯庵 表御番医師の答。○（○は合格、●は不合格）

「敗毒散は一身の痛を見当に用ひ、邪毒を敗る心にて御座候。藿香正氣散ハ内傷に外感を兼候に用申候。參蘇飲は痰氣を利候を目当に用申候」

品評。「三方用法之答宜候」

久保玄長 寄合医師の答。●

「三方の方意、得て相心得不申候。但し一通りの風邪輕き証にハ參蘇飲、重き証にハ敗毒散、食事給兼候ニハ人參敗毒散、熱内に伏て不発さるハ藿香正氣散と相心得申候」

品評。「三方は、今日手近き方劑に候処、得て相心得不申候との答は、定而、玄長家にてハ相用不申事故ニも候哉。答の趣相当不仕候」

#### 小児科

問題① 「小兒生下、稟受厚薄に依て用薬差別大概如何相心得候哉之事」 以下略す。

#### 外科

問題① 「癰疽辨別之事」 以下略す。

#### 口科

問題① 「喉痺乳蛾差別如何之事」 以下略す。

「医案方付留記」における設問・成績並びに評価

「医案方付留記」は、医学館を訪れた患者について、その病状を述べ、それに対する医案と方を受験者各自に筆録させて解答とし、其の解答に批評を加えた記録である。ここでは本道・小児科・口科を略し、外科のみ記述する。

#### 外科

問題① 婦人、年五十余、稟賦虚弱、四五年前より左半身痺痺を覚へ時々面部に浮氣あり。当五月、左の耳後に瘡を発し、疼痛甚しく腫つよく、左の眼腫ふさかり、瘡の上に頭発のことく小瘡を発し、膿をもち、一鉢むれ、甚硬く、少し按

し候とも殊之外痛強し、後潰破して腐肉指頭の如きもの三四塊出口。脈中に得て細数力有り。

右病人は医学館にて被下御薬種を以つて療治、左之通御座候。

医案 耳後発瘰症積、想在心謀慮不快、火旺して齷し此症を發候。 処方

初 托裏消毒飲

後 十全大補湯

膏藥 初 デキスデイビ 止痛化膿

後 アボストロールム

ハザリコム 合方 去瘀脱腐生肌

右の薬にて内外兼治仕全快仕候。

処方療治 野間玄琢

外治 丸山昌貞

相談 山本宗英

考試に付 右病人に医案方付為仕候。

村山玄格 答。

案 左半身麻痺は瘀血に因り申候哉と奉存候。耳後の腫物も瘀血上昇にて発し申候哉と奉存候。

蒸藥 家方主治瘀血消散。 膏藥雙玉膏 眞蛇膏

右合方主治去瘀腐生新肉。

批評。「右の症、瘀血とは難申候。且、瘀血上昇より發候として己に結腫膿をなし候に、瘀血消散の蒸藥ハ相当不仕候。膿をなし候上は温藥にて化膿を助け、潰膿仕候へば結聚仕候。

毒は何の毒にても膿に化し出去り申候。膿を成候うへ、消散の薬用候ハ逆治にて御座候。膏藥は先大抵に相聞候」

考試の成績と受験生のその後

二十二人の受験生のうち、成績の良かった五人のうち二人まで、短期間の内に奥医師に出世をし、他の二人も翌年には番医になっている。それにひきかえ成績の悪かった七人は、その後消息も分からず、譴責を受けた者も有り、昇進した者は一人もいない。上記の結果を見れば、この時代、官位の黜陟が意外に公平に、本人の実力にもとづいて行なわれているように思われる。

考察並びに結語

松平定信は、医術の世界は特別の世界であるから、片時も出精を怠らないようにと何度も通達を出している。医学医術に対して同様に厳しい倫理観と使命感を抱いていたのが多紀家であつて、この両者の協力によって医学館が成立し、その結果、この時代の医学がめざましい発展をとげたのである。医学館における医学考試は、官医の学術の向上のみならず、彼等の黜陟にも大きな影響を与えたものと思われる。

医学館の教育方針は、何よりも古典を重んじ、古典を深く理解することによって学・術共に相備わる医師を養成することを目的としていたが、これは医学館の全時代を通じて変わらぬ基本方針であつた。

医学館の教育について更に注目すべきは、蘭学を積極的に取り入れていることである。特に外科においては西洋の膏藥

を積極的に用い、考試の席には漢籍と共に蘭書が用意されていた。漢方を固守して無批判に蘭学を排除するというような態度は無かったのである。

(平成十五年六月例会)

### 西南戦役と神奈川県下の官修墓地

中西 淳朗、松本 龍二

西南戦役が終って百二十五年以上が経過したが、官軍方の記録、なかんずく旧士族を中心とした臨時調査を主力とする新撰旅団についての記録は誠に少ない。極言すれば、初戦より終戦までの一貫した召募調査の従軍記録がないことが、新撰旅団の足跡を不透明にしている原因と考えられる。

横浜市西区久保山共葬墓地の第九区に、西南戦役で死没した調査の墓が五墓ある。地震や空襲で破損が激しく氏名の明確でない墓が三墓あり管理事務所でも不明と言っている。

神奈川県史料によると、県下では旧小田原藩士に向けて新撰旅団への召募が行なわれたが、三十名ほどの応募しかなく、農民、商人にも召募をすすめてやっと九十名が集まった。そこで明治十年五月末に五十一人を戦地に送りこんだと言われている。

その中で死亡したる者は五名で、出身地は県史料によれば横浜、八王寺(当時は神奈川県)、三浦半島、足柄上・下郡と

なっている。

久保山官修墓地の五墓の墓碑からの推定では、十月下旬に入ってから死亡と考えられた。即ち、城山陥落は九月二十四日であるので、城山攻防戦による死亡ではない。多分、鹿児島引揚中、船内で腸管急性伝染病に罹患し、大阪臨時陸軍病院に入院したが、不幸にも死亡されたと考えられる。陸軍第二旅団付属軍医の手塚良仙の経過(鹿児島市内で赤痢に罹患し、大阪へ送られて死亡)と同様の戦病死である。

当時の政府は、はじめの大きな内戦ということもあって、慰霊という行為を招魂社で行った。その対象者は、軍籍の有無を問わず戦地で銃弾、刀剣にて死亡した者に限った。従って伝染病などの平病による死亡者の招魂社祭祀は行なわなかった。(明治三十一年九月の陸軍省告示で特旨をもって合祀となる)。

明治十年頃は戸籍のはっきりしない者も多く、本籍地がわかっていても遺骨の引き取り手のない戦病死者が多くいた。この様な状況であったので、政府が墓碑を造成し祭祀を実施する特別の墓地を、無籍に近い死者のため官修墓地と名づけて提供した(昭和五十六年以降は祭祀を地方自治体が行うように法改訂された)。県下のその一が久保山共葬墓地第九区にあるのである。

共同演者の松本龍二は、平成十四年、横須賀市追浜地区の鉞切山にも官修墓地があることに気附いて探訪すると共に、文献の発掘に努めた。その結果、この墓地は新撰旅団の面々